

令和3年12月14日（火曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和3年12月14日（火曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田真悦君	2番	鈴木宏通君
3番	村松秀雄君	4番	吉田二郎君
5番	平吹俊雄君	6番	手島牧世君
7番	佐野善弘君	8番	藤田洋一君
9番	山岸三男君	10番	柳田政喜君
11番	前原吉宏君	12番	櫻井功紀君
13番	福田淑子君	14番	千葉一男君
15番	我妻薫君	16番	大橋昭太郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐藤俊幸君
上下水道課長	櫻井純一郎君

議会事務局職員出席者

事務局長	今野正祐君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤美穂君
主事	高橋秀彰君

議事日程

令和3年12月14日（火曜日） 午後4時07分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1) 上下水道課を水道事業所と下水道課に組織再編することについて

第4 そ の 他

第5 閉 会

午後4時07分 開会

○議長（大橋昭太郎君） 12月会議初日、1日目、大変御苦労さまでした。引き続き全員協議会を開かせていただきます。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は1件です。

スムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願いします。

本日の全員協議会、全員出席です。

ただいまから会議を始めます。

まず最初に、町長から挨拶をお願いします。

○町長（相澤清一君） ただいまは大変御苦労さまでございました。議会、大分お疲れさまでございました。

本日は議長のお取り計らいにより議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、上下水道課を水道事業所と下水道課に組織再編することについてであります。

上下水道課は令和3年4月1日、本年ですけれども、窓口の一元化、経費縮減などを図るため、水道事業所と下水道課を統合し、上下水道課を設置したところであります。

下水道事業では、公共下水道の処理区域の拡大や農業集落排水事業の処理施設の改築、更新などの整備に伴う企業債の増加により、償還財源の確保が困難となっており、財政健全化を図る取組を加速することが喫緊の課題となっております。また、このほかにも会計事務の適正化などの課題が山積しております。一方、水道事業では民間委託の見直しなど新しい課題が生じております。これらのことから、課題の解決に向け、迅速かつ集中的に対応できる体制を整えたいことから、本年度設置した上下水道課について、令和4年4月1日から、統合前の水道事業所と下水道課の組織体制に改めるものであります。

また、関係条例の一部改正案について、本会議に追加議案として上程させていただく予定としております。本日は、その内容について御説明申し上げますものであります。

詳細については、後ほど総務課長及び上下水道課長から御説明申し上げます。議員の皆様には、どうぞ御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） それでは早速、説明及び意見を求める事項1）上下水道課を水道事業

所と下水道課に組織再編することについてに入ります。総務課長、お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） お疲れさまでございます。全員協議会のほう、開催していただきましてありがとうございます。

本件につきましては、上下水道課を水道事業所と下水道課に組織再編することでございます。お手元にお配りしております資料に、ここの直近の経過等を記載してございます。今回のこういう流れになりました事態と背景、課題等については、これから上下水道課長の櫻井のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（大橋昭太郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井純一郎君） 上下水道課長の櫻井です。貴重な時間を割愛していただきまして、ありがとうございます。

私のほうから、上下水道課を水道事業所と下水道課に組織再編することについて、お手元の資料に沿いまして御説明させていただきます。

1、経過、これまでの経過でございます。上下水道事業の組織統合につきましては、令和2年2月に議会全員協議会におきまして、下水道課の事務所移転について説明しており、令和2年8月に下水道課事務所を浄水場内に移転、令和3年4月から上下水道課に組織統合する旨を説明しております。同年4月に、水道事業所長と下水道課長の兼務辞令を受けまして、同年8月に予定どおり下水道課事務所を浄水場に移転、令和3年4月に上下水道課を設置いたしました。

2、組織統合時に想定した効果といたしまして、窓口サービスの利便性向上、上下水道職員間の連携・強化、経営コストの縮減、経営状況や料金改定に係る審議会事務の効率化、事業間の資金融資が可能となり、外部借入れで生じる支払利息の流出の抑制を掲げておりました。

3、組織統合後に明らかになった課題といたしまして、（1）令和2年度の決算整理や経営戦略の見直しを進めている過程で、下水道事業では公共下水道事業の未整備地区への施設拡張の推進、農業集落排水事業の老朽化による施設の長寿命化の推進により、財源に充てた企業債の増加が見込まれ、これに対する償還財源の確保が大きい課題となっていることが明らかになっております。

今後10年間の財政シミュレーションでは、現金不足による資金ショートが見込まれ、速やかに下水道使用料の見直しを行うことが必要だと認識いたしております。

また、（3）農業集落排水事業では、将来において人口減少が続いている地域の集合処理施設を更新することは、採算が取れず町の財政に大きな負担をかける原因となるため、処理施設

の統合、あるいは合併浄化槽への利用形態の見直しなど建設計画の見直しの必要性を認識いたしております。

(4) 水道事業についてです。水道事業では現在、収納の窓口業務、開閉栓業務など民間委託に係る更新時期を令和5年度に迎えますが、更新費用が年額2,900万円以上の増額が見込まれておりまして、費用対効果が得られず、業務内容の見直しが必要となっております。

また、平成20年度から稼働している浄水場の機械・電気設備の更新時期を迎えつつありますので、今後浄水場の更新費用と宮城県が経営する大崎広域水道の受水費用の比較検討が必要になってまいります。

2ページ目を御覧いただきます。

次に、4の会計処理に関する課題といたしまして、(1)に下水道事業会計は、公共下水道事業と農業集落排水事業から構成されておりまして、複雑過ぎる会計をそれぞれ分ける必要があります。損益、コスト、資金運用の状況などを事業ごとに明確にする必要があります。

(2)、既に令和2年度3月議会におきまして、補正予算で是正させていただきましたが、消費税節税のために繰出基準に基づかない一般会計繰入金の充当が行われていたことや、また長期前受金戻入の収益化がいまだに適切に処理されていないため、下水道事業会計の適正化を図る必要が残っております。

(3)、企業会計では一番やっかいなのが消費税計算でございます。消費税法の縛りがありまして、その部分が複雑であるため、消費税を正確に処理して適正な決算整理を行う必要があります。

(4)として、下水道事業は早期作業でありまして、維持管理費などの経費縮減には限界がありまして、企業債償還の財源を確保するため、使用料改定を速やかにする必要があると考えております。特に、農業集落排水事業では超過債務解消のための早急な財政健全化を進める必要があると考えております。

また、(5)として水道事業会計では令和2年度から会計システムを使用しないで、手作業による事務処理を進めたところ、迅速かつ正確に処理できることが分かりまして、会計システムの導入をする必要がなくなりました。この間、伝票整理を進める中で会計処理に認識の誤りが判明したため、事務処理の見直しに努めてきたところです。今後も適正な会計処理の継続をする必要があります。

(6)としまして、各事業会計におきまして、将来を見通せる企業会計の理解力が必要であるとしておりますけれども、これにつきましては10年先のキャッシュの見通しが立てられない

と、このまま工事を進めていかどうかの判断がつかないというようなことで、将来を見通したそういった企業感覚というんですか、理解力が必要であるということを示したものでございます。

続きまして、5の課題を踏まえた今後の対応といたしましてということで、人口減少を要因とする課題を含めて、上下水道事業を取り巻く状況が著しく変化しております。今後、直面する課題解決に計画的に取り組むため、現在見直しを進めている水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略を早急に整備し、当該経営戦略に基づいて経営基盤の強化を図る必要があります。

また、複雑な企業会計処理を適正に執行していくため、継続的な企業職員の確保とノウハウを承継する組織体制を早急に構築する必要があると考えております。これらのことから、本年度設置いたしました上下水道課につきまして、おのおのの課題に対して早急に対処できる組織体制として、統合前の水道事業所と下水道課の組織体制に改めさせていただきたいと考えております。

6の下水道課の位置につきましては、下水道課につきましてはこれまでどおり美里町浄水場内に事務所を置きまして、水道事業との窓口サービスの一元化を維持していきたいと考えております。組織再編につきましては、令和4年4月1日から実施させていただきたいと考えております。

以上で、上下水道課を水道事業所と下水道課に組織再編することについての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） 説明は以上でよろしいですね。

それでは、ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから意見、質問等何かありませんか。柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 詳細説明ありがとうございました。今、上下水道課長のほうから説明いただいたんですけれども、どう聞いても2つに分ける必要があるのか、何も、あくまでこれ会計事業については、それぞれ別々でやるということで動いてきているわけですよね。これは統合するという話は聞いていませんので、これはずっと会計は別でやりますという話を聞いていました。それでやってきた中で、2つに分けることがそれぞれの課題を早く取り組めるとか進めることができるというのがどうしても理解できないんですね。1つの課内でも2つに分けた体制で、それぞれが取り組んでいけばいいのではないかなと思うんですけれども、これは人員配置の関係か何かで、2つの事業所と下水道課が一緒になっていることで人員配置ができないからということなんですか。その辺のこと詳しく教えてもらってよろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井純一郎君） 座ってお答えさせていただきます。

企業会計では、企業出納員である課長が全ての出納、会計事務をつかさどることになります。会計事務の決裁、審査、チェックを果たす必要がございます。私、先ほども申したとおり令和2年度から水道事業の会計システムを使わないでやってきて、伝票整理を15か月間やりまして、私も企業会計に対しての認識が甘かったというところの中で、分からないものがよく見えてきました。いろいろと水道事業のほうでも、これまでやってきた中で、事務の適正な部分が欠けていたり、あるいは下水道のほうもいろいろと分からない部分、特に消費税の部分が先ほども申し上げまして、複雑な部分がございます、いろいろと同じ企業会計の方からレクチャーを受けながら勉強させていただきまして、いろいろと下水道事業のほうも見させていただきまして、いろいろと分かってきたところでございます。

その中で、下水道事業のほうも一番は、これからの先のことが大変なことになっているというのが分かりまして、今、経営戦略の財政シミュレーションで今後10年間をシミュレーションしたところ、令和9年度までで約3億8,000万円ほどのキャッシュが足りないような状況になっております。今後こういった経営健全化策や財源確保策などをやっていく場合に当たりまして、先ほど申したとおり、企業会計ではやっぱり課長がきちんとしていかないといけないというようなことで、先ほども言ったとおり、金の流れを審査していくのはやっぱり企業出納員の課長なんですよね。だから、そういった部分で私が安直に2つの会計を仰せつかりまして、いろいろと勉強させていただいたところ、最初に始めたのが水道事業だったんですけれども、水道事業のほうで日計表を作成していなかったり、それに伴って元帳が作られていないというような不備やら、あるいは決算審査の中でも水道メーターの4条で計上していたものを3条に変えさせていただいたりとか、あるいは受託工事を4条に上げていたものを3条に変えさせていただいたりということ、これは決算審査のほうでもおわびしていたんですけれども、そういった誤りが多々あったと。

その中で、今度下水道のほうを見たところだんだん分かってきて、いろいろと財政収支が大変になってきているというような部分と、その中で、また会計事務におきましても先ほど申したとおり、消費税の計算が大変難しくなっておりまして、税理士に頼んでいるんですけれども、税理士がこの間たまたま小さい間違いを見つけまして、約2万円ほどちょっと違っていたところが指摘しまして、やっぱり2,000円ほど修正申告したんですよ。その後ちょっと知っている企業会計の方に見てもらったところ、特定収入の取扱方が間違っていて、8%と10%の取扱い

が間違っていて、そういったところで何百万円という形で補正でやって修正をしているという  
ようなことで、この消費税の関わり合いも大変難しいような状況になっているわけなんです。

あと、また補正のほうで直させていただいていますけれども、一般会計からの繰入金消費税の節税にするためにということで充てているんですけれども、これも本来であれば4条において4条の借入れのほうで人件費などの借入れがあって、特定収入以外のものに充てること  
ができることになっているわけなんですけれども、そういったところも無知だったわけなんです  
よね。4条に置きながら消費税計算が節減ができたのに、3条のほうでそれをやることで収益  
が上がるような見せかけになってしまって、本来赤字なのに料金改定もできなくなるというよ  
うな、そういった事務が行われていたというようなところで、だんだんこういったことが分か  
ってきまして、課長がやっぱり全てチェックするべきものなので、そういったところが大変厳  
しくなってきたということで、やっぱり2人の課長で2つの会計を見ていったほうが適切だと  
判断いたしまして、今回御協議させていただきたいということでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 大変、課長さんが大変だった、それぞれの事業会計においていろいろな  
問題が、課題が残っているということは十分伝わりました。

ただ、私たち審査する際にいつも思っていたんですけれども、各事業会計、書類の出し方が  
全部違います。私たちもそこまで、課長さんたちが見て分からないくらいですから、全て詳し  
く分かるわけではないので、見ようによってもなかなか、何でこんな事業会計ごとに違うのか  
なというふうに疑問に思っていたところでございます。

それで、今回やっと1つにして、2つの事業会計の違いの部分のそういう比較ができたわけ  
ですよね。それで、確かに課長さん1人で全部見るのは大変かもしれないですけれども、これ  
また2つに分けて、それぞれがまた独自にいて、また整合性がなくなってきて、こっちはこ  
この部分が駄目でしたというのが残る可能性もあると思うんですけれども、そういう部分に関  
してはどのようにお考えで、今回また2つに戻そうというふうになったんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井純一郎君） 柳田議員にお答えいたします。

それで、今決算書あるいは予算書の様式の在り方、あるいは今後どのように整合性、今度分  
けて整合性を取るのかということですが、基本的には様式は地方公営企業法の様式に定  
めているものが原則でありますので、それ以外に載っていない表示の仕方で違いがあるのかな  
と思いますので、この部分につきましては、これまでやっぱり企業間の連携をしまして、こう

やっついこうねというようなことで少しずつ改善できてきているのかなど。病院のほうと、今回上下水道課になりましたので、上下のほうは連絡調整がうまくできていると。

そして、今度病院会計との連絡調整で、その辺の違いは少しずつ解消、このようにしていこうというようなところでは話合いは進めていますので、そしてあと3つの企業会計になれば、3課になれば、お互いにそういったところはチェック機能を働かせるためということで、おのおの方々でやっぱり理解力がそれぞれ違う部分が出ないように、そこら辺はお互いに情報共有をしていくというようなことで、そこら辺のそごは直していきたいなとは思っております。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。副町長。

○副町長（須田政好君） 先ほどの柳田議員さんの御質問に対して、追加の説明をさせていただきます。

先ほどから上下水道課長が説明していますが、企業会計をしている方という表現していますが、病院の大橋参事のほうに、長年経験してきていましてかなり卓越しております大橋参事のほうにいろいろと会計のほうの点検を町としてずっとお願いしてきました。

それで、上水道は前から企業会計、当然全適の組織として動いてきたわけですが、下水道については一部適用にして、企業会計を取り入れて7年ぐらいになるんですが、それでここ2年ぐらい、特にこの1年なんですけれども、下水道のほうのリースしていたシステムのほうが、1人の担当者が入力をして、そのシステム上から見える範囲ではずっと点検して、それでやってきたんですが、そのシステムが必ずしも正しいとは言えないということが、どうしても手でやっていかないと消費税はきちんと正しい消費税計算ができないということが判明しました。

それで、この1年間、今は病院会計のほうで手作業、それから水道事業会計も手作業で行っているんですが、今度下水道会計のほうにも手をつけましたら、いろいろな様々な問題が出てまいりまして、これまでそれぞれ導入されたシステムによって、会計処理だったり決算書の表示だったりそれぞれ異なっておったわけですが、これからは逆にみんなで見える形で、システムではなくて手作業をして、そしてみんなで共通で二重、三重のチェックができる体制をこれから町としては、病院会計、水道事業会計、それから下水道会計と、この3つを足並みそろえた形で進めていきたいと、そのように考えてございます。

それで、もう一つは、上下水道課長も説明しましたが、今後、今それぞれの企業会計がかなり将来的には展望がそんなに明るくない推計をしてございますが、特に下水道会計の農集排事業につきましては、その農集排事業の対象地域の人口減少がこれからかなり著しくなっていくので、運営上の計画が全く立たなく、ちょっと表現は適切ではないんですが、本当に途中

でパンクしてしまうと、このままでは一般会計からの繰り出しで一般会計までも倒れてしまうという状況がかなり危惧される状況になっているのに、私も全く思慮が浅くて、これまで気づかないで来ました。大変申し訳ありません。

それで、この1年間、上下水道課長等からいろいろと教えていただきながら、そういった状況にあるということが発覚しましたので、柳田議員からお話あったように、1つの課でやっていくということもいろいろ考えました。

しかし、これから町の一般会計を支えるためにも、それぞれの企業会計がしっかりとした運営を行っていく、このために、いずれはしっかりと2つのそれぞれの専門の組織をつくって、専門の会計管理者である課長をしっかりと置いてやっていく組織に、早かれ遅かれしなければいけないという考えでございました。それで、大変申し訳ないんですが、今年の4月に組織を統合したばかりで1年もたたずにこのような情けない提案といえますか、大変申し訳なく思っております。

しかし、この機会に、先ほどから御指摘ありました3つの会計がそれぞれ統一がされていないというところもしっかりと直して、今後の町の企業会計、上水道、下水道、そして病院会計と、この3つについて足腰の強い経営をいち早く取り組んでいきたいと、そのような考えで今回お願いしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませぬか。山岸議員。

○9番（山岸三男君） 課長さんあるいは副町長から説明受けて、それなりには理解はしたつもりでおります。ただ、今副町長言ったように1年で結局また戻す、1つの会計の、最初2番目の、ここに組織統合時に想定した効果として5つ項目上げて、効果を目指して2つに分けたわけですね。でも、結果的に1年間かけてその効果をやったらば、1つにして1年やってみたらば、こんなにまた同じように5つの課題が出たと、5つの効果を想定して5つの課題が見つかったと、これ私、1年でこれ気づいたからよかったんだと、それまず前向きに受け止めたときにはよかったですけれども、ちょっとだけお尋ねします。

課題になった(3)番目、この採算が取れず町の財政に大きな負担をかける原因となるため、処理施設の統合と合併浄化槽への利用形態の見直しなど建設計画の見直しが必要と、このまず処理施設の統合ということと、合併浄化槽への利用形態の見直しというのは具体的にはどうということなのか、ちょっと教えてほしい。

○議長（大橋昭太郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井純一郎君） 山岸議員の御質問にお答えさせていただきます。

3の(3)です。処理施設の統合につきましては、やっぱり今人口減少で処理量も少なくなっておりまして、実際の計画値よりも処理量が少なくて、マックスに至っていない状況なんです。つまり、施設の最適化がなっていないというようなことで一つ今検討しているのが、今中埜地区で行っている中埜処理区に平針処理区を統合する案を一つ検討しております。

それで、今回経営戦略のほうに位置づけてこれを検討していきましょうというようなことで、少しでも施設の最適化を図っていきたいというようなことと、あと将来やはり例えば南郷の小島地区では合併浄化槽を取り入れているというようなことで、必ず集合処理ですとやっぱりコストが大きくなってきて、先ほど言ったとおり人口減少がなってきた場合でも空き家でもやっぱりそこにはつなげていかないといけないというような部分もあるわけですから、まず時間がかかりますけれども、いずれはそういったところには合併浄化槽のそういった利用形態の見直しも考えていかないといけないのではないかなというような問題提起というようなことで、あした、あさってにやるというようなことではございませんので、そして例えば今補助金を使っているわけですから、適化法の縛りもあるわけなんですよね。すると、例えばその適化法の期間内にそういった今後の将来について、そういった建設計画を見直して進めていくことなどの経営の健全策を来年度以降考えていきたいなというようなことで考えております。

先ほどの質問の1つの2の想定した効果の中で、今回下水道課は同じ事務所に置くというようなことなので、窓口サービスの向上ということで、やっぱり上下水道の一番大きいのは業者さんが同じ業者さんなので、ワンストップでできるということについては変わりはありませんということと、あと(2)につきましては、やっぱり隣同士なので万が一、一番は水道の漏水など断水工事などで応援をもらっている経過が多々ありましたので、そういったことは今後も隣の課同士ですので、そこら辺はお願いしながらそういった断水工事も進めていきたいと。あと、ここの経営コストの縮減につきましては、一番は管理職の1名減ということで、その部分を見越した部分が一番大きかったです。

なお、今回マッピングシステムなど地図台帳などについては一緒に発注しているので、今回課は変わったんですけれども、課を超えてそういった発注についても今後検討課題にしていきたいなと思っておりますので、そこら辺は少しでも軽減に努めていきたいなと思っております。

あと、(5)につきましては、水道事業のほうも最近いろいろと工事が大変になっておりまして、現金がががが減っているような状況なので、下水道にお金を貸すほどの余裕がなくなっているような状況になっておりますので、そこら辺はなかなか実現ができていないのかなと。

あと、やっぱり(4)の審議会経緯につきましては、やはり同じ事務所なので庶務課が連携

し合いながらできる部分なのかなと思いますので、ここら辺についてはこれまでどおり大丈夫なのかなと思っておりまして、（３）の先ほど言った課長の減額した部分がメリットがなくなるというようなところがございます。あと、この部分は適切な監督をやっていくというようなことで御理解いただければと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○９番（山岸三男君） 効果については最初の今、課長が答弁したとおり、それなりの効果があるんだということで組織を統合したんですけれども、だから私聞いているのは、あと合併浄化槽への利用の形態の見直しなどの建設計画の見直しが必要という部分、これの内容を教えてくださいということ。合併浄化槽の利用の形態の見直し、この利用の形態というのはどういうことを言っているのか。

○議長（大橋昭太郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井純一郎君） 利用形態の見直しというのは、今下水道につきましては公共下水道でやっている方式と、あと集落、農集排の集合処理をもってやっているところと、あと個人でやっている合併浄化槽と、こういった下水道の種類になってきます。そうすると、真ん中で言った農集排の処理施設が人口がどんどん減少して使って使う人が少なくなった場合は、その部分は合併浄化槽を使ったほうが望ましいであろうというようなことで、その部分は農集排をやめまして、あと合併浄化槽に個人でつけていただくというような考えです。だから、ここを今後検討する必要があるのではないかとということで、これは先ほどの提言なので、これをするというようなことではございませんので、そういったことで御理解いただきたいなど。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○９番（山岸三男君） かつて、北浦の議員が非常に言っていたことが何か現実味を帯びてきたような気がしているんですけれども、それで当然、今気づいて課題も見えてきて、それで私がちょっとここで、いつも前も思っていたんですけれども、下水工事物すごくお金かかっているんですよね。それで、先ほども言ったように資金ショートをする可能性も出てきたという話も出ていまして、このまま今進めることは非常に難しくなってきたんですよね、現実的には。であれば、例えばですよ、５年間ぐらいこの下水工事を一回凍結して少し収入を蓄積して、そういう考えも必要ではないの。そのための計画の見直しが必要ということだと思うんですよ。その辺も視野に入れないと工事ばかり進めて、さっき副町長言ったように、本会計から出していたら財政がおかしくなる。その辺も含めて、どう考えているのか教えてください。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員、どんどん大きくなっていってしまっ、今日中に帰られな

くなくなるから。（「2つに分けている」の声あり）分けることだから。いいですか。町長。

○町長（相澤清一君） 山岸議員の考えはよく分かります。我々はちょっと認識不足だなと思っております。そうした中で、今後そういうふうな課題をまた再編をしたら、しっかりと皆様にあと御迷惑おかけしないように、ああ、あれでよかったんだなど、そういうふうな思いで考えているところでございます。私も皆さんと同じで今年4月にやって、またするのかと、そういうような思いはありました。

しかしながら、やはり改めることはばかることなかれみたいなことで、とにかく前に進もうというふうな判断をさせていただきましたので、本当に大変我々の認識の甘さには御迷惑をおかけしたと思っております。心からおわびを申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 千葉議員。

○14番（千葉一男君） ちょっと一言で。要するに全体聞いていたら、とにかく資金不足しておったと、よく、計画の中でね。その対応として多分出てきているなというのを感じるんですよ。企業会計は、ここ10年以内に大きく変わったわけですよ、基本的には。だから、そういうのを踏まえながら、企業会計そのものは共通して同じ法律使っていますから、細部では違うけれども、企業会計は企業会計で、やっぱり共通した管理をきちっとしなくてはならないですよ。町長が社長だからね。だから、そういう意味で全部をくくり、例えばですよ、例えばこういうものはやっぱり管理するには専門家がさっき言ったように必要だろうと私も前から思っていました。そういう意味で、例えば全部企業会計部で下水、水道、病院というように、そういうふうな組織体系も考えてもらうほうがいいのではないかと。それはなぜかということ、今回のこともやむを得ないので、ここまで来たのは、何としても将来の資金ショートしたときの対応が取りやすいようにしておかないと全体に波及しますので、それはそれで理解しましたから、そういうことで、また同じような問題で、やっぱりこっちもまずかったんだやなんてならないようにひとつやってもらいたいわけ。それを一番お願いしたいわけ。

もう一つ言いたいのは、とにかく企業会計はこの10年以内に大きく変わりました。これを踏まえながら、共通項が多いんです、企業会計ですから、ほかも。一つ一つには違いあるところありますけれども、別の法律というか、下の法律なので。だから、管理を一体化するのであれば企業会計部というようなものの下に3つを並べて、専門家を養成していくということも大事な方法ではないかなと思って今聞いていましたので、ぜひ二度目はないようにひとつ、今町長全部、次はと言っていましたので、それを信じながら安心をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんね。よろしいですね。（「はい」の声あり）

ないようですので、以上で町長からの説明及び意見を求める事項について終わります。執行部の皆さん、御苦労さまでした。（「その他あります」の声あり）町長。

○町長（相澤清一君） 私から、その他の項目で皆様に説明をさせていただきたいと思います。

実はあした、議案の追加提案をさせていただくことになっておりますけれども、そういうような形で臨時特別交付金、今テレビで毎日言われていますけれども、5万円現金、そして5万円をクーポンでというふうな話になっておりますけれども、本来うちの議会も早ければそのような形で進もうと思ったんですけれども、今国会で10万円一括給付で総理が皆さんの御意見を聞いて方向転換をしたということで、やはり国民の大多数の方が一括10万円で、そういうような交付していただければいいと、そういうふうな、私もそのように思っておりますし、そのような形で進めたいと思いますので、ぜひ明日議案提出いたしますので、その辺を御理解をいただきたいなど、皆様にお知らせをしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、もう一つ、併せて追加提案でございますけれども、農家の原油高騰価格対策、これも併せて補正をさせていただきたいと思っております。取りあえず農家の……、（「果樹とか」の声あり）そうです。あくまでも農家ということで、今回はまずそのような形でさせていただきます。詳しくは明日議案を配付するようになりますので、その辺であと御議論をいただければなど、そのように思っているところでございます。

それから、併せて福祉対策で灯油の……、これはあまり言わないほうがいいな、あした一般質問ありますのでね、それは取っておきますので、そういうふうな形でいろいろな対策を講じてまいりますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大橋昭太郎君） 町長、御苦労さまでした。あと、ありますので、こっちも。

議員の皆様も、ぜひ企業会計について、まだまだ勉強していったほうがよろしいかと思いません。

続きまして、その他に入ります。（「よろしいですか」の声あり）申し上げます。

○事務局長（今野正祐君） 大変お疲れさまでございます。手短に、では事務局のほうから数点御連絡申し上げたいというふうに思います。

まず1つは、お手元にお配りしています美里町議会の委員会条例の一部を改正する条例の新旧対照表、それからその下に運営基準の新旧対照表がございます。実はこの件につきましては前回の全員協議会でも御説明はしてございましたが、前回までは一応数字の部分の変更というこ

とだけで着目をしておりましたが、全体を見回しますと、いろいろやはりほかにもちょっと改正すべき点が見つかりまして、その部分についてちょっと皆様に本日御説明したいというふうに思います。

まず、委員会条例の一部を改正する条例につきましては、第3条関係、そして第4条第2項関係につきましては既に前回説明済みです。ただ、今回7条の2、ここにまだ定例会というふうな使い回しをしている箇所が1か所ございました。それで、今回の条例改正に合わせまして、ここを定例日に開かれる会議というふうに改正したいというふうに考えております。これが第1点でございます。

それから、運営基準申合せ事項なんですけど、2つ目の資料でございます。こちら122の、こちら副議長を追加するということと、あと人数を2から1にするということまでは御説明申し上げました。

ただ、これがほかにも140に、行財政・議会活性化調査特別委員会という使い回しがまだされている箇所がございますので、この「行財政・」こちらを今回削除したいというふうに考えます。

さらに、164に行きますと、122で副議長を正式に議運の委員にするということにしましたけれども、164では副議長は議会運営委員会の求めに応じ、委員外議員として出席することができるという規定になっておりますので、122を改正することによって、164の条項については不要と考えますので、こちらを削除したいというふうに思います。今日皆様に御確認できれば、この運営基準につきましては本日付で改正と、そしてあと委員会条例につきましてはあさって議発で提出という運びになりますので、よろしく願います。

それから、私から2つ目もよろしいでしょうかね。皆さん既にテーブルの上に袋、大崎タイムスさんと河北新報社さんの袋が入っているかというふうに思います。本日、河北の記者さんもいらっしゃっていますが、2社からアンケートということで皆様に御協力依頼が来ております。

さらに、あさっての12月会議3日目終了後、写真撮影の御協力もお願いしたいというふうにお伺いしております。それで、あさって3日目終了後ですけれども、大崎タイムスさんとあと河北新報社さんがいらっしゃいますので、その際、皆さんの写真を撮らせていただきたいということでございます。

あと、アンケートの回収につきましては17日でしたよね。17日も何か説明会があるらしいですけれども、その際にと。どうしてもまだ提出できないという方については別個、後からでもよろしいという話はお受けしております。私のほうからは以上で、あと高橋のほうから、今走

ってくると思いますが、お願いします。

○事務局主事（高橋秀彰君） すみません、お金に関すること2点、連絡させていただきます。

まず1点、以前にお話ししたとおりでありますけれども、一般積立金の残金を精算させていただきたいと思っております、1人4万円をこの全員協議会終了後に私のほうから返金させていただきますので、受け取りと署名をお願いしたいと思います。積立金、実は残金9,909円発生するんですけれども、議長さんと相談させていただきまして、コーヒー会計のほうに繰り出したというふうに考えております。その結果として残金ゼロというふうになりまして、会計報告は後日させていただきますので、今の段階では返金と積立金の繰り出しをするということ御承知いただきたいと思います。

もう一点、ちょっとこれもお金に関わる話なんですけれども、町県民税の特別徴収の関係になります。ちょうど

4年に一度の改選期ということで、かなりデリケートな時期ではあるんですけれども、通常ですと2月から5月分の町県民税をどうするかというと、例年ですと普通に2月から5月の議員報酬のほうから控除させていただくんですけれども、今回特殊な年になりますので、ちょっと申し訳ないですが、一旦皆さん退職という扱いで処理をさせていただきたいと思っております、1月分の報酬の支払いから5か月分、特別徴収させていただくと、町県民税を。そうすると、2月から5月に再選された方に関しては、2月から5月までの報酬からは町県民税は引かないと。あくまで1月で残りの分を全部引くというふうにしたいと思います。一部の議員さん、特別徴収し切れない方がどうしても出てきてしまいますので、その方に関しては1月に普通徴収で残りの分も含めた4か月分を納付書で出すような形を取らせていただきたいと思います。原則として、皆さん特別徴収一括とさせていただきたいと思うんですけれども、一時的に1月分の報酬から引かれる金額かなり多くなります。手元に残る金額少なくなりますので、それではなかなか難しいという方がいた場合は、16日あさっての木曜日まで事務局私のほうまで御連絡いただければ、そこは個別に対応したいと思いますので、原則的には一括徴収という形で処理するというをあらかじめ御承知いただきたいと思います。

以上、2点でした。よろしくお願いたします。

○議長（大橋昭太郎君） どうもありがとうございます。前原議員。

○11番（前原吉宏君） 議会だより編集特別委員会から皆さんに協力をお願いします。座って説明させてください。

皆さん御存じのとおり、12月会議が例年よりそのとおり1週間遅れて始まっております。そ

の関係で、発行自体は2月1日、固定されていますので、その間の期間がかなり短くなってしまいます。さらに選挙が重なりまして、編集委員会を通常どおり行うことはかなりの困難が想像されます。ですので、一般質問に関しましては今日ユーチューブ等で配信されましたので、それを使っていただいて原稿をまとめてもらいたいと思います。

また、ユーチューブを見ることができない方は、会議録配信をしたら、それに基づいて期日までに期日を守っていただいて提出していただきたい。また同時に、いつも写真が遅れるものですから、写真も一緒に必ず提出していただきたいと思います。

また、明日以降開かれず議案、また常任委員会の報告等についても締切日を厳守していただきたいと思います。そうしないと、委員会が2回目まではできると思うんですが、3回目ないと思います。また、私の委員長校了が下手すると選挙期間中になるのかなと、そういう可能性も出てきましたので、ひとつ皆さんの協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大橋昭太郎君） 御苦労さまです。村松議員。

○3番（村松秀雄君） 議会運営委員会からですけれども、南郷高校の跡地利活用の意見書を出すということで皆さんにお伝えしておりましたけれども、出来上がりまして製本、今日サインをしたところなんですけれども、まだ皆さんにちょっと目を通していただくということがないんですけれども、取りあえず……につきましては鹿島台、あと松山、南郷と、この3高校が統合して鹿島台に新しくできるということは御存じだと思います。ですので、南郷高校の建物跡地を有効活用していただくようにという意見書でございますので、よろしく最終日、お願いしたいと思います。

以上です。（「質疑あるんだな」「質疑ないと思うけれども」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） そのほか皆さんのほうから何かございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、これをもちまして全員協議会を終了します。副議長、お願いします。

○副議長（我妻 薫君） 大変、また上下水道の関係も含めて重要な全員協議会だと思いますが、残り2日で定例会議終わりますので、最後まで皆さんの御協力お願いして今日の全員協議会を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

午後4時58分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月14日

美里町議会議長